

陸前高田市市長選挙

投票日 **2月5日(日)** 午前**7時**～午後**7時**



任期満了に伴う陸前高田市市長選挙が2月5日(日)に予定されています。投票は、午前7時から午後7時まで、市内25カ所の投票所で行われる予定です。あなたの大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。また、投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票または不在者投票をしましょう。

投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、本市に居住している満18歳以上の人(平成17年2月6日以前に生まれた人)です。

ほかの市町村から転入してきた場合、令和4年10月28日(金)までに転入の手続きを済ませ、引き続き居住していることが必要です。

市内で転居した人で、1月18日(水)以降に転居の届出をした人は、転居前住所地の投票所での投票になります。

入場券を忘れずに

入場券は、1月30日(月)以降に郵便で皆さんのお手元に届く予定です。

入場券には氏名や住所、投票所などが記載されています。届いたらすぐに記載内容を確認し、間違っているところがあった場合は、選挙管理委員会まで連絡してください。

入場券は、投票日まで大切に保管し、当日は忘れずに持参してください。なお、入場券を紛失した場合や入場券がない(届かない)場合でも、本人確認をした上で投票できますので、当日投票所の受付に申し出てください。

投票の方法

投票日当日に投票する場合は、投票したい候補者の氏名の上に○印を記載する記号式投票です(○印以外の記号や文字は書かないでください)。

期日前・不在者・点字投票は、候補者氏名を記載する自書式投票です(候補者の氏名以外に文字や記号は書かないでください)。

投票所一覧

投票区	投票場所	投票区	投票場所
高田第1	陸前高田市役所 (1階市民交流スペース)	米崎第1	旧市立高田東中学校 (陸前高田グローバルキャンパス)
高田第2	高田町和野会館	米崎第2	米崎町和方自治会館
高田第3	高田町小泉公民館	米崎第3	自然環境活用センター(米崎地区コミセン)
高田第4	高田地区コミュニティセンター (市コミュニティホール)	矢作第1	矢作多目的研修センター (矢作地区コミセン)
気仙第1	今泉地区コミュニティセンター	矢作第2	下矢作多目的研修センター(下矢作地区コミセン)
気仙第2	漁村センター(長部地区コミセン)	矢作第3	生出多目的集会センター(生出地区コミセン)
広田第1	広田地区コミュニティセンター	矢作第4	矢作町小黒山公民館
広田第2	広田町中沢浜青少年会館	矢作第5	雪沢地域文化伝承会館
広田第3	広田町太陽公民館	竹 駒	定住促進センター(竹駒地区コミセン)
広田第4	広田町小袖公民館	横田第1	横田町第2区部落会館
広田第5	広田町根岬集会所	横田第2	横田基幹集落センター(横田地区コミセン)
小友第1	小友地区コミュニティセンター	横田第3	横田町第6区町内会館
小友第2	小友町矢の浦公民館		

期日前投票について

投票日当日、仕事や病気、旅行や用事などで投票所に行けない人は、期日前投票を行うことができます。

また、現在の新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は、期日前投票を行うことができる事由となりますので、投票日当日の混雑を避けるためにも、期日前投票を活用してください。

不在者投票について

出稼ぎや出張などのため、ほかの市町村に長期滞在している人で、投票日に本市で投票できない人は、滞在中の市町村の選挙管理委員会に不在者投票を行うことができます。

不在者投票をする場合は、選挙管理委員会に直接または郵便で投票用紙を請求してください。本人の意思に基づき代理人が請求することもできます。

請求に基づき本人あてに投票用紙を郵送しますので、滞在先の市町村の選挙管理委員会に持参して投票してください。

郵送のため日数がかかりますので、手続きは早めに行ってください。

病院などに入院(所)している人は

不在者投票所の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票を行うことができますので、入院(所)している施設に確認してください。

身体に障がいのある人は

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人や介護保険の要介護認定を受けている人で、その障がい(要介護)の程度が下の表の基準にあてはまる人は、郵便などによる不在者投票を行うことができます。

郵便などで投票する場合は、選挙管理委員会から事前に郵便等投票証明書の交付を受け、投票用紙を請求する際は、その証明書を添えて行わなければなりません。投票用紙の請求は、投票日の4日前(2月1日(水))までに行う必要があります。証明書には有効期限がありますので、期限が切れている場合は、改めて証明書の交付を受けてください。

また、上肢または視覚の障がい程度が一定の基準にあてはまる人は、代理記載制度を利用できます。あらかじめ

選挙管理委員会に届出が必要となりますので、ご相談ください。

開票状況の参観

開票は、2月5日(日)の午後8時15分から夢アリーナたかたで行います。(入場は午後7時30分からです)

参観を希望する人(市内の有権者に限り)は、必ずスリッパなどの上履きを持参してください。

新型コロナウイルス感染症対策

【投票所および開票所における取組】

- ▼手指消毒用アルコールを設置します。
- ▼マスク着用を徹底します。
- ▼定期的に投票所内の換気を行うとともに、記載台や机などの消毒を行います。
- ▼使い捨て鉛筆を交付時に配布します。投票終了後は回収箱に返却するか、お持ち帰りください。

【有権者の皆さんへお願い】

- ▼マスクなどの着用、帰宅後の手洗い・うがい
- ▼投票前の手指消毒の徹底
- ▼ソーシャルディスタンスの確保(密集を避けるため、入場をお待ちいただく場合があります)

郵便等による不在者投票ができる人

区 分		障害(要介護)の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	2級以上
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	3級以上
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	詳細は選挙管理委員会へお問い合わせください
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	
介護保険被保険者証の要介護状態区分		要介護5

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをしている人で、一定の要件に該当する人は、特定郵便投票ができます。

2月5日(日)

に投票所に行けない人は

期日前投票・不在者投票を忘れずに

期日前投票の日時と場所(予定)

期間 **1月30日(月)～2月4日(土)**
 時間 午前8時30分～午後8時
 場所 陸前高田市役所(1階市民交流スペース)